

(証券コード：3969)

平成30年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

株式会社エイトレッド

代表取締役社長 稲 瀬 敬 一

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷2丁目15番地1号
渋谷クロスタワー1F
株式会社エイトレッド 本社内 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第11期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議 案 | | 取締役6名選任の件 |

以 上

株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<https://www.atled.jp/>）にて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 本総会当日、当社では地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取組みとして、環境省の推進するクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただき予定です。当社の役員及び係員は軽装（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や欧州、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては不透明な状況が継続しているものの、国内で企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能を強化してまいりました。また、急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けて、平成29年5月25日よりビジネスアプリケーション開発を可能とするクラウドアプリケーションプラットフォーム「ATLED Work Platform」の提供を開始するなど、クラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は11億7百万円（前期比15.1%増）、営業利益は3億24百万円（同12.6%増）、経常利益は3億24百万円（同16.4%増）、当期純利益は2億22百万円（同17.1%増）となりました。なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

X-p o i n tは、クラウドサービスの需要拡大により売上高は減少したものの、A g i l e W o r k sは、全国主要都市でのセミナーの実施等により、導入企業数は大幅に増加し売上高は大幅に伸長いたしました。その結果、当事業年度のフロー売上高は4億27百万円（同2.1%増）、ストック売上高は4億33百万円（同15.1%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、8億60百万円（同8.3%増）となりました。

(クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、人員を増強する等の販売体制を強化したことにより、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当事業年度のフロー売上高は28百万円（同13.5%増）、ストック売上高は2億17百万円（同53.8%増）となり、クラウドサービス全体の売上高は、2億46百万円（同47.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、1億43百万円であります。その主なものは、ワークフロー「X-p o i n t」、「A g i l e W o r k s」の製品機能強化や「A T L E D W o r k P l a t f o r m」のサービス強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加1億43百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 会社の財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 8 期 (平成27年3月期)	第 9 期 (平成28年3月期)	第 10 期 (平成29年3月期)	第 11 期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	716,696	845,237	961,819	1,107,049
経 常 利 益 (千円)	224,623	271,905	278,721	324,395
当 期 純 利 益 (千円)	141,644	174,816	190,507	222,995
1株当たり当期純利益 (円)	23.61	29.14	30.90	33.45
総 資 産 (千円)	1,075,047	1,263,485	1,822,283	2,012,266
純 資 産 (千円)	761,957	855,773	1,290,481	1,444,630
1株当たり純資産 (円)	126.99	142.63	195.53	212.47

(注) 当社は、平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期(平成27年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
㈱ソフトクリエイティブ ホールディングス	854百万円	57.8%	当社製品の提供 役員の受入(1名)

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「当社製品の提供」を行っております。当該取引をするに当たっては、取引条件等が第三者との通常の取引と同等の水
準になるように留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定し
ております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断
及びその理由

当社取締役会は、当該取引の金額が当社の経営成績に与える影響は僅
少であり、取引条件においても上記イ. に記載のとおりであることか
ら、当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の属するIT業界は、ワークフロー市場の拡大及びクラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要の急激な拡大やIT技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対して、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

そのため、当社が更なる成長を目指すためには、製品機能の強化の充実、販売体制の強化及び知名度の向上に加え、人材の確保・育成が課題となっております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

① ソフトウェア製品機能の強化及び新サービスの充実

当社が独自で開発したワークフロー「X-point」「Agile Works」の製品及び「X-point Cloud」「ATLED Work Platform」のクラウドサービスが、今後も継続的な成長を果たしていくためには、市場での優位性を高めるための製品機能の強化が不可欠であると認識しております。

そのため、時代の急激に変化する市場とテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の強化や新サービスを充実させ、競合他社との差別化を図ってまいります。

② 販売体制の強化及び知名度の向上

当社は、売上の約90%を販売パートナー経由とする販売体制の下、ワークフローのパッケージソフト及びクラウドビジネスの拡大などにより成長を遂げております。

今後も更に市場拡大が見込まれる中で、成長を果たしていくためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。

そのため、販売パートナーの新規開拓及び既存パートナーの深耕により、販売体制の強化を図ってまいります。また、販売パートナーが、より製品を販売し易くなるよう、展示会またはセミナー等を通じて知名度の向上を図ってまいります。

③ 人材の確保・育成及び働き方改革の推進

当社が属するIT業界は、IT技術者の人材不足が深刻化しております。今後も更に市場拡大が見込まれる中で、成長を果たしていくためには、IT技術者の人材確保や、顧客の様々な要望に応えられる開発スキル向上のための人材育成が重要であると認識しております。

そのため、積極的な人材採用の実施により人材確保に努めると同時に、在宅勤務や時短勤務制度を導入する等、働き方改革の推進により、様々な人材が活躍できる環境づくりに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ワークフロー事業	中小・中堅企業向けワークフロー「X-point」、大手・中堅企業向けワークフロー「AgileWorks」の開発及び販売、クラウドサービス「X-pointCloud」、「ATLED Work Platform」の提供

(6) 主要な拠点等（平成30年3月31日現在）

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名（15名）	4名増（2名減）	34.9歳	3.3年

（注）1. 使用人数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数（派遣社員、パートタイマー）は、（ ）内に当事業年度末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 19,200,000株

(注) 平成29年12月17日付で、株式分割（1株を3株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数

普通株式 6,799,200株

(注) 1. 株式分割（1株を3株に分割）の実施により、発行済株式の総数は4,500,400株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は98,800株増加しております。

(3) 株主数

6,076名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ソ フ ト ク リ エ イ ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,930,000株	57.80%
S C S K 株 式 会 社	600,000株	8.82%
川 名 貴 行	87,600株	1.29%
川 田 裕 介	48,000株	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	45,600株	0.67%
MSIP CLIENT SECURITIES	37,100株	0.55%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G （ F E - A C ）	29,600株	0.44%
大 和 証 券 株 式 会 社	25,800株	0.38%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	20,200株	0.30%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	18,700株	0.28%

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成27年9月25日
新株予約権の数	75個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 45,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	140円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	70円
権利行使期間	平成29年9月26日から 平成34年9月25日まで
行使の条件	(注) 1
役員の保有状況	
取締役（社外取締役を除く）	・ 新株予約権の数：52個 ・ 目的となる株式数：31,200株 ・ 保有者数：2名
社外取締役	—
監査役	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
 - ③ その他権利行使の条件は、平成27年8月25日開催の当社臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 平成29年12月17日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 宗 治	株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取締役社長 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員
代 表 取 締 役 社 長	稲 瀬 敬 一	営業本部長
専 務 取 締 役	佐 藤 淳	C F O 管理本部長
取 締 役	丸 山 嘉 伸	開発本部長 製品開発グループ長
取 締 役	薄 上 二 郎	青山学院大学経営学部教授 同大学院経営学研究科・戦略経営・知的財産権プログラム（SMIPRP）教授
常 勤 監 査 役	田 中 統	—
監 査 役	小 澤 幹 人	—
監 査 役	湯 浅 奉 之	湯浅公認会計士事務所代表 株式会社ディンジョンコンサルティング代表取締役 KIYOラーニング株式会社社外監査役 ジャパンマシナリー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役薄上二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小澤幹人氏及び監査役湯浅奉之氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田中統氏及び監査役湯浅奉之氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役田中統氏は、長年にわたり当社の親会社である株式会社ソフトクリエイトホールディングスで経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役湯浅奉之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (1 名)	66,923千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	7,900千円 (2,400千円)
計 (うち社外役員)	7 名 (3 名)	74,824千円 (3,000千円)

- (注) 1. 当事業年度中在任の取締役の員数5名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
2. 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,318千円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役薄上二郎氏は、青山学院大学教授であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役湯浅奉之氏は、湯浅公認会計士事務所代表、株式会社ディンジョンコンサルティング代表取締役、KIYOラーニング株式会社社外監査役及びジャパンマシナリー株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	薄 上 二 郎	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。 主に教授として幅広い見識と高度な専門知識を活かし、必要に応じ発言を行っております。
監 査 役	小 澤 幹 人	当事業年度において開催された取締役会12回及び監査役会14回の全てに出席しております。 主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ発言を行っております。
監 査 役	湯 浅 奉 之	当事業年度において開催された取締役会12回及び監査役会14回の全てに出席しております。 主に公認会計士としての専門的見地を活かし、必要に応じ発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、次のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合するためにコンプライアンスに係る規程（企業行動憲章、企業行動基準等）を、全社に周知・徹底する。
 - ・ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - ・ 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ・ 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理規程に基づき、リスク管理体制を整備する。
 - ・ 各部門の管理責任者をリスク管理活動にあたらせ、重要事項は速やかに報告させる体制を整備し、経営上の重要な事項が発生した場合には、直ちに取締役会において当該事項に関する報告、審議、決定を行うこととし、リスクを未然あるいは最小限に防ぐ。
 - ・ 法的な問題は、顧問契約先の弁護士事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる環境を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ・ 取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

- ⑤ 当社並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、独立会社であり、内部統制システムの構築については、親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と協議のうえ、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ・ 監査役会より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。ことで、監査役の指示の実効性を確保する。
 - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役会に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・ 監査役会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、必要な是正を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、管理部門長を統轄責任者と定め、企業行動基準に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほかに、経営会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、配当性向約30%を目安として中間・期末配当の年2回実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針を踏まえ、1株につき5.17円とさせていただきます。なお、平成29年12月5日に実施した中間配当金1株につき15.50円については、株式分割後の金額、すなわち1株5.17円として計算した場合、年間の配当金は1株当たり10.34円となります。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,592,790	流 動 負 債	422,343
現 金 及 び 預 金	1,386,270	買 掛 金	4,745
売 掛 金	157,426	未 払 金	55,542
電 子 記 録 債 権	16,225	未 払 費 用	34,866
前 払 費 用	9,671	未 払 法 人 税 等	69,335
繰 延 税 金 資 産	22,580	預 り 金	5,062
そ の 他	614	前 受 収 益	215,361
固 定 資 産	419,476	賞 与 引 当 金	37,429
有 形 固 定 資 産	112,367	固 定 負 債	145,292
建 物 附 属 設 備	104,813	退 職 給 付 引 当 金	63,113
工 具、器 具 及 び 備 品	7,554	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,526
無 形 固 定 資 産	244,162	資 産 除 去 債 務	66,653
ソ フ ト ウ ェ ア	244,162	負 債 合 計	567,636
投 資 そ の 他 の 資 産	62,946	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	28,698	株 主 資 本	1,444,630
そ の 他	34,248	資 本 金	279,544
資 産 合 計	2,012,266	資 本 剰 余 金	279,544
		資 本 準 備 金	279,544
		利 益 剰 余 金	885,542
		そ の 他 利 益 剰 余 金	885,542
		繰 越 利 益 剰 余 金	885,542
		純 資 産 合 計	1,444,630
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,012,266

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,107,049
売 上 原 価	281,350
売 上 総 利 益	825,698
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	500,969
営 業 利 益	324,729
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
そ の 他	208
営 業 外 費 用	
そ の 他	554
経 常 利 益	324,395
税 引 前 当 期 純 利 益	324,395
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	114,176
法 人 税 等 調 整 額	△12,776
当 期 純 利 益	222,995

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	265,600	265,600	265,600	759,281	759,281	1,290,481	1,290,481
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13,944	13,944	13,944			27,888	27,888
剰 余 金 の 配 当				△96,733	△96,733	△96,733	△96,733
当 期 純 利 益				222,995	222,995	222,995	222,995
事業年度中の変動額合計	13,944	13,944	13,944	126,261	126,261	154,149	154,149
当 期 末 残 高	279,544	279,544	279,544	885,542	885,542	1,444,630	1,444,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	44,612千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	10,749千円
② 短期金銭債務	729千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	108,267千円
営業取引以外の取引高	
業務委託費	8,949千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,200,000株	4,599,200株	一株	6,799,200株

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加4,500,400株及びストック・オプションの行使により、98,800株の株式の発行を実施したことによる増加分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	62,634	28.47	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	34,100	15.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	35,151	5.17	平成30年3月31日	平成30年6月8日

3 当会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	300,000株
新株予約権の残高	147個

(注) 平成29年12月17日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	11,460千円
未払事業税	4,239千円
未払費用（社会保険料等）	1,782千円
未払事業所税	401千円
その他	4,695千円
繰延税金資産（流動）の純額	22,580千円
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	20,409千円
退職給付引当金	19,325千円
役員退職慰労引当金	4,754千円
その他	4,495千円
繰延税金資産（固定）計	48,984千円
評価性引当額	4,754千円
繰延税金資産（固定）合計	44,230千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	15,531千円
繰延税金負債（固定）合計	15,531千円
繰延税金資産（固定）の純額	28,698千円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行なわないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが3カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、保有しておりません。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,386,270	1,386,270	—
(2) 売掛金	157,426	157,426	—
資産計	1,543,697	1,543,697	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現 金 及 び 預 金	1,386,270	—	—	—
売 掛 金	157,426	—	—	—
合 計	1,543,697	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親 会 社	(株)ソフトクリエイ ホールディングス	(57.8)	当社製品の導入 役員の受入 (1名)	販売取引	10,822	売掛金	571
同一の親 会社を持 つ 会 社	(株)ソフトクリエイ	—	販売取引 業務委託取引	販売取引	97,445	売掛金	10,178
						前受収益	24,458
				業務委託取引	8,949	未払金	729
						前払費用	179

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への販売、購入取引については、市場価格等を勘案して、他の一般取引条件と同様に決定しております。

3. 業務委託料は、あらかじめ締結された契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	212円47銭
2	1株当たり当期純利益	33円45銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社エイトレッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイトレッドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

株式会社エイトレッド 監査役会

常 勤 監 査 役 田 中 統 ⑩

社 外 監 査 役 小 澤 幹 人 ⑩

社 外 監 査 役 湯 浅 奉 之 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（５名）は、定款第21条の規定により、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図る目的から、社外取締役 1 名を増員することとし、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
1	はやし むね はる 林 宗 治 (昭和49年8月23日生)	平成12年6月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会 社ソフトクリエイトホールディング ス）取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年5月 同社専務取締役 平成18年5月 同社代表取締役専務兼ＣＯＯ兼ネット ワーク事業部長兼第一営業事業部長 平成18年10月 同社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成19年1月 同社代表取締役社長兼ＣＯＯ兼Ｘ－ｐ o i n t 事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成20年5月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会 社ソフトクリエイトホールディング ス）代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役社長兼ＥＣ事業推進本 部長 平成23年3月 同社代表取締役社長兼ＥＣ事業戦略本 部長 平成24年4月 同社代表取締役社長兼ＳＩカンパニー 代表 平成24年6月 同社代表取締役社長執行役員兼ＳＩカ ンパニー代表 平成24年10月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役 社長執行役員（現任） 平成25年5月 株式会社ソフトクリエイトホールディ ングス代表取締役社長（現任） 平成27年8月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取 締役社長 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員	なし

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 会 社 の 数
2	いな せ けい いち 稲 瀬 敬 一 (昭和45年12月22日生)	平成3年2月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会 社ソフトクリエイトホールディング ス）入社 平成18年6月 株式会社アクセル営業部長 平成19年5月 当社営業マネージャー 平成26年4月 当社執行役員営業部長 平成27年6月 当社取締役 平成27年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成30年1月 当社代表取締役社長兼営業本部長	なし
3	き とう じゅん 佐 藤 淳 (昭和49年3月11日生)	平成10年2月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会 社ソフトクリエイトホールディング ス）入社 平成19年1月 同社経営管理部長 平成21年1月 同社執行役員経営管理部長兼情報開示 担当 平成24年10月 株式会社ソフトクリエイト監査役 平成26年4月 株式会社ソフトクリエイトホールディ ングス上席執行役員 経営管理部長兼情報開示担当 平成27年6月 当社取締役CFO管理部長 平成29年4月 当社専務取締役CFO管理本部長（現 任）	14,700株
4	まる やま よし のぶ 丸 山 嘉 伸 (昭和51年3月9日生)	平成11年4月 株式会社横浜システムラボラトリー入 社 平成17年4月 株式会社いい生活入社 平成25年1月 当社入社開発部長 平成26年4月 当社執行役員開発部長 平成27年8月 当社取締役開発部長 平成29年4月 当社取締役開発本部長製品開発グルー プ長（現任）	なし
5	さか た じゅん たか 坂 田 純 孝 (昭和31年6月22日生)	昭和58年10月 日新監査法人（現新日本有限責任監査 法人）入所 平成8年12月 センチュリー監査法人（現新日本有限 責任監査法人）社員（現パートナー） 平成19年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監 査法人）代表社員（現シニアパートナ ー） 平成29年7月 公認会計士坂田純孝事務所代表（現 任） (重要な兼職の状況) 公認会計士坂田純孝事務所代表	なし

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 会 社 の 数
6	たま き きん や 玉 木 欽 也 (昭和32年7月4日生)	昭和61年4月 早稲田大学理工学部工業経営学科助手 平成元年10月 米国バデュー大学 Visiting Scholar School of Civil Engineering and Management勤務 平成9年4月 青山学院大学経営学部教授（現任） 平成20年12月 青山学院ヒューマン・イノベーション・ コンサルティング株式会社代表取 締役（現任） （重要な兼職の状況） 青山学院大学経営学部教授 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社代表取締役	なし

- (注) 1. 取締役候補者林宗治氏は、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの代表取締役社長、株式会社ソフトクリエイトの代表取締役社長執行役員を兼務しております。株式会社ソフトクリエイトホールディングスは、当社の親会社であり、同社は当社の製品を導入しております。また、株式会社ソフトクリエイトは株式会社ソフトクリエイトホールディングスの100%子会社であり、当社から同社への販売取引、同社から当社への業務委託取引があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 坂田純孝氏及び玉木欽也氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 坂田純孝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、監査法人の立場から多くの企業の経営に接してきた経験及び公認会計士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待したため、選任をお願いするものであります。
5. 玉木欽也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営者としての豊富な経験を有しており、加えて青山学院大学における教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待したため、選任をお願いするものであります。
6. 当社は、坂田純孝氏及び玉木欽也氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、坂田純孝氏及び玉木欽也氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

メ モ

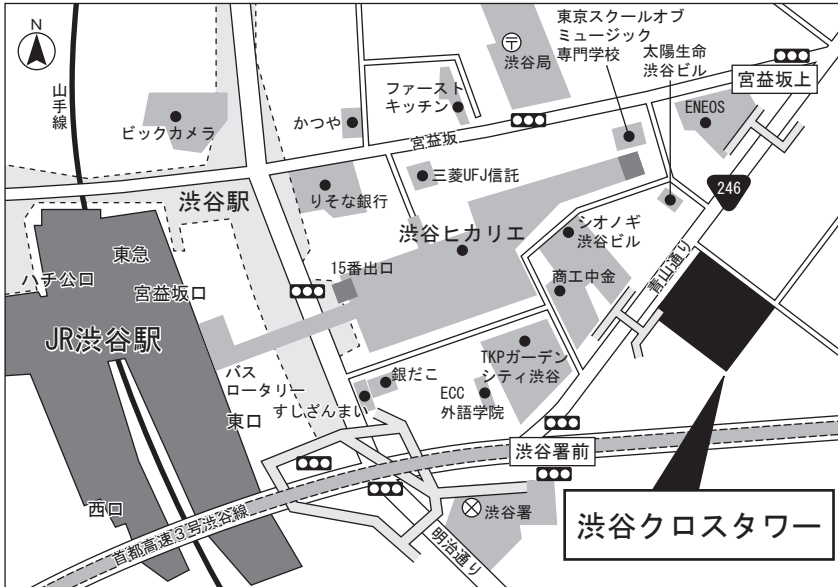
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷2丁目15番地1号
渋谷クロスタワー1F
株式会社エイトレッド 本社内



〔交 通〕

- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
15番出口より徒歩4分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
渋谷ヒカリエ方面連絡通路より徒歩4分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩7分